

大竹市長選挙 大竹市議会議員再選挙

6月7日(日) 告示

6月8日(月)▶6月13日(土)
期日前投票

6月14日(日) 投・開票

問い合わせ
選挙管理委員会事務局 ☎59-2188

任期満了による大竹市長選挙および当選人の不足による大竹市議会議員再選挙は、6月7日(日)に告示され、6月14日(日)に投・開票が行われます。この選挙は、わたしたちの身近な政治の代表者を選出するものです。

候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票するとともに、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。
※大竹市議会議員再選挙は、市議会議員の欠員の状況により「補欠選挙」に名称が変わる場合があります。

選挙の日程

期日前投票
6月8日(月)～6月13日(土)

投票・開票
6月14日(日)

投票できる方

平成20年6月15日までに生まれた方で、令和8年3月6日までに住民登録・転入届をしており、6月6日現在引き続き大竹市に住所を有する方です。

別表① 投票所・投票時間

投票区	投票所	投票時間
1	防鹿集会所(防鹿)	7～19時
2	木野集会所(木野1)	
3	コミュニティサロン元町(元町2)	
4	大竹小学校多目的室(白石2)	
5	大竹会館1階会議室(本町1)	
6	栄公民館(西栄3)	
7	総合市民会館体育館卓球室(立戸1)	7～20時
8	市役所1階休憩室(小方1)	
9	黒川会館(黒川1)	
10	阿多田漁村センター(阿多田)	7～18時
11	コミュニティサロン玖波(玖波1)	7～20時
12	松ヶ原集会所(松ヶ原町)	7～19時
13	栗谷小学校会議室(栗谷町小栗林)	

※投票しようとするときまでに、大竹市外に転出された方は、投票できません。
投票所・投票時間
投票時間は、7時から20時までですが、一部の投票所では投票時間が異なります。別表①「投票所・投票時間」を参照してください。
投票所と投票時間は、投票所入場券(はがき)に記載してありますので、必ず確かめてください。

投票所入場券(はがき)

指定された投票所以外では投票ができません。投票所入場券(はがき)で、投票時間や場所をお知らせします。

投票所入場券(はがき)は6月7日ごろまでに郵送します。投票のときは、この投票所入場券(はがき)を忘れずに持参してください。

なお、市内転居などの住所整理は5月22日現在で行います。5月23日以降に市内転居をした方には、旧住所宛てに郵送しますので、旧住所の投票所で投票してください。

※投票所入場券(はがき)を紛失などした場合でも、投票できます。(投票所で係員に申し出てください)

投票の方法

選挙人名簿との照合を受けると、投票用紙が交付されます。掲示してある候補者の中から一人の氏名を選んで書きましょう。後は、投票箱に投函するだけです。

※今回は、大竹市長選挙、大竹市議会議員再選挙の2種類の投票を行います。

代理投票・点字投票

心身の故障などで、投票用紙に候補者名を書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名を書きます。投票の秘密は固く守られます。

視覚の障害のため点字で投票をしたいという場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器を用意しています。

投票日に用事がある方は 期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票に行けない場合は、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出してください。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票所入場券(はがき)裏面の宣誓書欄に事前に記入しておくとし、早く受け付けできます。また、市役所以外でも期日前投票所を開設します。

各投票所の開設日などは別表②のとおりです。

※選挙人名簿に登録されている方で、投票のときに18歳未満の方は不在者投票となります。

別表② 期日前投票所

投票所	開設日	開設時間	対象区域
市役所	6月8日(月)～13日(土)	8時30分～20時	全域
谷和集会所	6月10日(水)	10時～12時	栗谷地区のみ
広原公民館		14時～18時	
谷尻公民館		10時～12時	
農林振興センター	6月11日(木)	14時～18時	飯谷地区のみ
前飯谷公民館		14時～16時	
玖波公民館	6月12日(金)	10時～18時	全域
大竹会館	6月12日(金)～13日(土)	10時～18時	全域

※市役所の期日前投票所は1階です。車で来場する際は南側玄関前(にじいりこども園側)の駐車場を利用してください。

入院先や滞在先で投票を 不在者投票

指定の病院や老人ホームなどに入院などしている方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市町村に出かけていて、投票当日も大竹市にはいないという方は、滞在先の選挙管理委員会へ投票することがあります。所定の請求書を、本人が大竹市選挙管理委員会

に直接、または郵便で提出してください。また、スマートフォンなどでオンライン申請もできます。詳しくは市ホームページに掲載しています。指定の場所に、投票用紙をレターパックで郵送します。郵送された書類を持って滞在先の選挙管理委員会に行き、投票してください。ただし、滞在先の選挙管理委員会の勤務日以外の日や勤務時間外は投票できません。

重い障害のある方は 郵便による投票

郵便等投票証明書を持っている方は郵便による投票ができます。

次の要件に該当する場合は、証明書の交付を申請できます。

①身体障害者手帳

「両下肢、体幹、移動機能の障害は1級、2級」、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害は1級、3級」、「免疫、肝臓の障害は1～3級」

②戦傷病者手帳

「両下肢、体幹の障害は特別項症」
「第2項症」、「心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害は特別項症」
「第3項症」
③介護保険被保険者証

「要介護5」

また、郵便等投票証明書を持っている方で、次の要件に該当する場合は、併せて代理記載制度の申請もできます。

①身体障害者手帳の場合

上肢・視覚の障害の程度が1級

②戦傷病者手帳の場合

特別項症「第2項症」
郵便による投票の場合、投票用紙の請求は、6月10日(水)17時までです。証明書の交付を受けた上で請求してください。

選挙公報

選挙公報は6月11日(木)朝刊の新聞折り込みで各家庭に配布する予定です。折り込み対象の新聞は、中国、毎日、朝日、読売、産経、日経の各紙です。

また、新聞折り込みのほか、各支所、各公民館、各コミュニティサロン、サントピア大竹などにも備え付ける予定です。

即日開票

開票は、6月14日(日)21時から小方学園講堂で行います。

開票速報は開票所へ掲示するほか、市ホームページにも掲載します。
※各支所での開票状況の速報掲示は行いません。

